

「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項

第三カードサービス株式会社

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下の事項を公表いたします。

1. 個人情報取扱事業者の氏名又は名称等 第三カードサービス株式会社 三重県松阪市中央町 303 番地の 1 代表取締役社長 増田 晃男

2. 個人情報の収集・保有・利用・預託する情報及び利用目的

当社が「個人情報の収集・保有・利用・預託する情報」及び「利用目的」は下記のとおりです。

(1)個人情報の収集・保有・利用・預託

- ①各取引所定の申込時もしくは各取引において、お客様が申込書に記載し、もしくは当社所定の方法により届出た氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、その他の連絡先情報（Eメールアドレス、SNSアカウントその他インターネット上の連絡先を含む。）、職業、勤務先、家族構成、住居状況、取引目的等の事項
- ②各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、決済口座情報等のご利用状況及び契約の内容に関する情報
- ③各取引に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況等各取引に関する客観的事実に基づく情報
- ④お客様が申告したお客様の資産、負債、収入等、個人の経済状況に関する情報
- ⑤お客様の来店、問い合わせ、当社との連絡時における申出等により、当社が知り得た情報（映像・通話情報を含む）
- ⑥犯罪による収益の移転防止に関する法律及び貸金業法に基づきお客様の運転免許証、パスポート等によって本人確認を行った際に収集した情報
- ⑦各取引の規約等に基づき当社が住民票等の写し等、公的機関が発行する書類を取得した場合には、その際に収集した情報（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）
- ⑧お客様の源泉徴収票・所得証明等によって、収入の確認を行った場合には、その際に収集した情報
- ⑨オンラインショッピング利用時の取引に関する事項（氏名、Eメールアドレス、配送先等を含む。）ネットワークに関する事項、端末の利用環境に関する事項その他の本人認証に関して取得する情報
- ⑩インターネット、官報や電話帳等一般に公開されている情報のうち、当社がお客様に関する情報と判断したもの（会員情報を用いた検索結果、調査結果等を含む）
- ⑪会員が当社に届出た電話番号及び住所の有効性に関する情報

(2)利用目的

当社は、お客様の個人情報を下記の業務内容および利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いいたしません。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いいたしません。

当社における業務内容	○ クレジットカード業務における与信業務・債権管理業務等、法令等によりクレジットカード会社が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ○ その他、当社が法令等により営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含みます）
当社における利用目的	当社および当社が業務委託している提携会社、当社の連結親会社である三十三銀行の各種商品やサービス等に関し、下記利用目的で利用いたします。 ○ 当社が貸金業の規制等に関する法律、割賦販売法等に基づき取扱う、クレジットカード取引、金融商品やサービス等の勧誘・お申込の受付のため ○ 法令等に基づくご本人さまの確認等や、クレジットカード取引、金融商品やサービス等をご利用いただく資格等の確認のため ○ クレジットカード取引、金融商品取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○ クレジットカード取引、金融商品取引等のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ○ 与信事業に際して、個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、業務の適切な遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○ 当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する信用情報機関に照会し、個人情報が登録されている場合、与信判断に利用するため ○ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○ 取引結果の報告など、お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ○ 市場調査やデータ分析等によるクレジットカード取引、金融商品やサービス等の研究や開発のため ○ ダイレクトメールの発送等、クレジットカード取引、金融商品やサービス等に関する各種ご提案やご案内のため ○ 提携会社・加盟店等の商品やサービス等の各種ご提案やご案内のため ○ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○ その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため ○ 下記に記載する当社関連会社との共同利用のため

3. 「共同利用」に関する事項

下記の当社の連結親会社である三十三銀行と、上記2. (1)①②の情報を保護措置を講じた上で共同して利用させていただくことがあります。

この場合の情報の管理についての責任は当社にあるものとします。

共同利用の期間は、契約期間中及び本契約終了日から5年とします。

企業名	（当社の連結親会社である）㈱三十三銀行
業務内容	預金・為替・融資その他法令により銀行が取り扱うことを認められた業務および付随する業務
利用目的	①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付の為 ②犯罪収益移転防止法に基づくご本人様の取引時確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認の為 ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理の為 ④融資の申込や継続的なご利用に際しての判断の為 ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断の為 ⑥与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供する為 ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行する為 ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行の為 ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発の為 ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案の為 ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案の為 ⑫各種取引の解約や取引解約後の事後管理の為 ⑬その他、お客様との取引を適切かつ円滑に履行する為
連絡先	〒510-8670 三重県四日市市西新地 7 番 8 号 TEL 059-353-3111 ホームページアドレス https://www.33bank.co.jp/

4. 三十三銀行との共同利用について

下記の範囲内で、お客様の個人情報をご三十三銀行と共同利用させていただくことがあります。

(1)共同利用する個人データの項目

- ①各取引所定の申込時もしくは各取引において、お客様が申込書に記載し、もしくは当社所定の方法により届出たお客様の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況、取引目的等及び、UC第三カード会員規約第 14 条により届出た情報
- ②各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、決済口座、ご入会日等の契約内容に関する情報

(2)共同利用者の範囲

株式会社 三十三銀行

(3)利用目的

- ①各種商品やサービス等に関するご提案やご案内、研究や開発のため
～ 例えば、お客様のニーズにあった商品やサービスを共同開発し、ご提案させていただきます。
- ②各種商品やサービス等のお申込、継続的なご利用、ご提供等に際しての判断のため
～ 例えば、お客様に関する情報をもとに、三十三銀行が提供する最適な運用商品をご提案させていただきます。
- ③『ポイントプラン』に関するポイントサービスを提供するため

(4)その他

- ①個人データの管理について責任を有する者の名称：株式会社 三十三銀行

5. 個人情報の委託

- (1)当社が与信業務及び債権管理業務を当社の提携先企業に委託する場合に、その委託業務に必要な範囲内で当社が収集したお客様の個人情報を当該提携先企業に保護措置を講じた上で提供し、当該提携先企業が利用することがあります。
- (2)当社がカード関連事務の処理を委託した企業にその委託業務に必要な範囲内でお客様の個人情報を保護措置を講じた上で預託することがあります。

6. 個人信用情報機関への登録・利用

- (1)当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下、「加盟個人信用情報機関」と称します。）及び当該機関と提携する個人信用情報機関（以下、「提携個人信用情報機関」と称します）に照会し、お客様及びお客様の配偶者の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、支払状況等の情報のほか当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当社がそれと与信取引上の判断（支払能力または転居先の調査をいう。ただし【割賦販売法及び貸金業法により】、支払能力・返済能力に関する情報については支払能力・返済能力の調査の目的に限る。以下同じ）のために利用します。
- (2)お客様の客観的な取引事実に基づく個人情報が、加盟個人信用情報機関に登録され、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関の加盟会員により、お客様の支払能力・返済能力に関する調査（支払能力・返済能力または転居先の調査をいう。ただし【割賦販売法及び貸金業法により】、支払能力・返済能力に関する情報については支払能力・返済能力の調査の目的に限る。）のために利用されます。
- (3)加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関の名称及び連絡先等は下表のとおりです。また、当社が本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面等により通知し、同意を得るものとします。

（加盟個人信用情報機関）

名 称	住 所 ・ 電 話 番 号 等
株式会社シー・アイ・シー（CIC） （割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエストビル 15 階 ナビダイヤル 0570-666-414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/ ・主に貸金・割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

※㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。

（提携個人信用情報機関）

名 称	住 所 ・ 電 話 番 号
株式会社日本信用情報機構（JICC） （貸金業法に基づく指定信用情報機関）	〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館 ナビダイヤル 0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ ・主に信販会社、メーカー系・流通系・銀行系カード会社、金融機関、消費者金融業者を会員とする個人信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター（KSC）	〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 TEL 03-3214-5020 フリーダイヤル 0120-540-558 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ・主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

上記の各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の各個人信用情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

(4)上記(3)に記載されている加盟個人信用情報機関への登録情報及び登録期間は、下記の通りです。

①CIC

登録情報	氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報
登録期間	①本契約に係る申込みをした事実は、当社が㈱シー・アイ・シーに照会した日から 6 ヶ月間 ②本契約に係る客観的な取引事実は、契約期間中及び契約終了後 5 年以内 ③債務の支払いを延滞した事実は、契約期間中及び契約終了後 5 年以内

②JICC・KSC

登録情報	本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞、延滞解消等）、取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）
登録期間	①本契約に係る申込みをした事実は、当社が照会した日から 6 ヶ月以内 ②本人を特定するための情報は、契約内容に関する情報等が登録されている期間 ③契約内容及び返済状況に関する情報は、契約継続中及び契約終了後 5 年以内 ④取引事実に関する情報は、契約発生中及び契約終了後 5 年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内）

(5)提携個人信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報は「債務の支払を延滞した事実」となります。

(6)個人信用情報機関における共同利用

共同利用者の範囲	KSC加盟会員及び全国銀行協会
共同利用される個人情報	官報に掲載された情報（氏名・住所・破産等の旨・日付等）
利用目的	KSC会員における事故の与信取引条の判断
共同利用責任者	全国銀行協会

7. 加盟店情報の共同利用について

当社は、下記のとおり個人情報保護法第27条第5項第3号にもとづく加盟店情報の共同利用を行っております。

(1)加盟店情報交換制度について

一般社団法人日本クレジット協会（以下「協会」という。）は、割賦販売法第35条の18の規定に基づき、経済産業大臣から認定を受けております。

協会では、認定業務のひとつである利用者（クレジットの利用者）等の利益を保護するために必要な情報の収集、整理及び提供を、加盟店情報交換センター（以下「JDMセンター」という。）において行っております。

(2)加盟店等から収集した情報の報告及び利用について

加盟店情報交換制度加盟会員会社（以下「JDM会員」という。）は、加盟店契約の申込を受けた際の加盟店審査並びに加盟店契約締結後の加盟店調査、加盟店に対する措置及び取引継続に係る審査等の目的のため、「3. (2)共同利用する情報の内容」に定める各号の情報を収集・利用し、JDMセンターへ報告し、JDM会員によって共同利用します。

(3)加盟店情報の共同利用

①共同利用の目的

割賦販売法に規定される認定割賦販売協会の業務として運用される加盟店情報交換制度において、加盟店による利用者等の保護に欠ける行為（その疑いがある行為及び当該行為に該当するかどうか判断が困難な行為を含む。）に関する情報及び利用者等を保護するために必要な加盟店に関する情報並びにクレジットカード番号等の適切な管理及びクレジットカード番号等の不正な利用の防止（以下「クレジットカード番号等の適切な管理等」という。）に支障を及ぼす加盟店の行為に関する情報及びクレジットカード番号等の適切な管理等に必要な加盟店に関する情報を、当社がJDMセンターに報告すること及びJDM会員に提供され共同利用することにより、JDM会員の加盟店契約時又は途上の審査の精度向上を図り、悪質加盟店の排除をするとともにクレジットカード番号等の適切な管理等を推進し、クレジット取引の健全な発展と消費者保護に資することを目的としています。

②共同利用する情報の内容

- 個別信用購入あっせん取引における、当該加盟店等に係る苦情処理のために必要な調査の事実及び事由
- 個別信用購入あっせんに係る業務に関し利用者等の保護に欠ける行為をしたことを理由として個別信用購入あっせんに係る契約を解除した事実及び事由
- クレジットカード番号等取扱契約における、当該加盟店等によるクレジットカード番号等の適切な管理等を図るために必要な調査の事実及び事由
- クレジットカード番号等取扱契約における、当該加盟店等によるクレジットカード番号等の適切な管理等のための措置が、割賦販売法に定める基準に適合せず、又は適合しないおそれがあると認めて当該加盟店に対して行った措置（クレジットカード番号等取扱契約の解除を含む。）の事実及び事由
- 利用者等の保護に欠ける行為に該当したもの（該当すると疑われる又は該当するかどうか判断できないものを含む。）に係る、JDM会員・利用者等に不当な損害を与える行為に関する客観的事実である情報
- 利用者等（契約済みのものに限らない）からJDM会員に申出のあった内容及び当該内容のうち、利用者等の保護に欠ける行為であると判断した情報（当該行為と疑われる情報及び当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報を含む。）
- 加盟店が行ったクレジットカード番号等の管理等に支障を及ぼす行為に関する情報
- 行政機関が公表した事実とその内容（特定商取引に関する法律等について違反又は違反するおそれがあるとして、公表された情報等）について、JDMセンターが収集した情報
- 上記の他利用者等の保護に欠ける行為に関する情報
- 前記各号に係る当該加盟店の氏名、住所、電話番号及び生年月日（法人の場合は、名称、住所、電話番号、法人番号並びに代表者の氏名及び生年月日）。ただし、上記⑥の情報のうち、当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報については、氏名及び生年月日（法人の場合は、代表者の氏名及び生年月日）を除く。

③保有される期間

上記(2)の情報は、登録日（③及び⑦にあつては、当該情報に対応する④の措置の完了又は契約解除の登録日）から5年を超えない期間保有されます。

(4)加盟店情報を共同利用する共同利用者の範囲

協会会員であり、かつ、JDM会員である、包括信用購入あっせん業者、個別信用購入あっせん業者、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者及びJDMセンター

※JDM会員は、協会のホームページに掲載しています。

ホームページ <https://www.j-credit.or.jp/>

(5)制度に関するお問合わせ先及び開示の手続き

加盟店情報交換制度に関するお問合わせ及び開示の手続きについては、下記6. JDMセンターまでお申出ください。

(6). 運用責任者

・一般社団法人日本クレジット協会 加盟店情報交換センター（JDMセンター）

住 所：東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル 代表理事：坂口 利彦 電話番号：03-5643-0011（代表）

○信用情報の開示・訂正等・利用停止等の手続きおよび苦情の窓口

加盟店又は加盟店契約申込者が、信用情報の開示・訂正等又は利用停止等を請求する際の手続きは、当社が加盟する加盟店信用情報機関所定の申請手続に従い行います。上記の各窓口にご連絡下さい。

8. 「開示等の求め」に応じる手続き等に関する事項

当社では、保有個人データの本人またはその代理人からの「開示」「訂正等」「利用停止等」の求めに対応させていただいております。

(1)開示の求めの対象となる項目

①保有個人データ

下記 a.b の個人データのうち、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を応じることのできる権限を有する一定の個人データ（電算処理だけでなく、ファイリングされたマニュアル情報も含まれる）を指すこととします。

- 当社の事業活動等に伴い収集・保有・利用している保有個人データ
- 人の支払能力に関する保有個人データ

②保有個人データから除外するもの

上記にあてはまっても、下記に該当する場合は、保有個人データからは除外させていただきます。

- 存否が明らかになることにより、公共その他の利益が害されるもの

③開示するデータ項目

- 本人の属性（氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、性別 等）
- 利用等に関する内容（会員番号、契約年月日、契約の種類、利用枠、有効期限、利用残高、支払状況 等）
- 保有個人データの提供（登録）の事実

保有個人データを開示した後に、保有個人データの保有期間内に当該データを自社外の者に提供（登録）したか否かの事実関係につき、あらかじめ同意を取得した下記の範囲について、その事実関係を開示させていただきます。

イ、個人信用情報機関 ロ、提携会社等 ハ、加盟店 ニ、加盟店信用情報機関

- 保有個人データの収集元

e.開示しないことができる場合

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示と決定した場合は、その旨を本人に通知申し上げ、その理由を本人に対し説明させていただきます。

- ご本人の確認ができない場合
- 代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合
- 所定の申請書類に不備があった場合
- ご依頼のあった情報項目が保有個人データに該当しない場合
- 訂正等・利用停止等又は第三者への提供の停止の請求内容が事実でない場合、又はその真偽を確認できなかった場合
- 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 与信審査等において、評価に利用した情報の全てを開示することによって、与信審査制度の維持に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- 他の法令に違反することとなる場合

(2)訂正等・利用停止等の請求の対象

お客様から、お客様についての保有個人データに誤りがあり事実ではないという理由によって、訂正等（訂正・追加・削除）を求められた場合若しくは、同意のない目的外利用、不正な取得、同意のない第三者提供されているという理由により利用停止等（利用停止・消去・第三者への提供の停止）を求められた場合は、調査を行い請求理由が正しいものであると確認できた場合には訂正等・利用停止等に応じます。

(3)「開示等の求め」の申し出

〒515-0019 三重県松阪市中央町 303 番地の 1 受付時間 月曜日～金曜日の 9:00～17:00（土・日・祝・年末年始休）電話番号 0598-51-6828

(4)「開示等の求め」に際して提出すべき書類等

①来社又は郵送の場合に必要な書類

書類名	本人	法定代理人	任意代理人
①当社所定の請求書 ・個人情報開示請求書 （本人・法定代理人用・任意代理人用） ・保有個人データの訂正等に関する請求書 ・保有個人データの利用停止等に関する請求書	○	○	○
②本人又は代理人自身を証明する為の書類	○	○	○
③代理人の資格を証明する為の書類	○	○	○

②本人又は代理人自身を証明するための書類

（ご来社の場合）

本人又は代理人自身を証明する為の書類（原本・有効期限内、又は発行日から3ヶ月以内）として、以下のものが上げられます。また、写真なし証明書（原本）の場合は2種類以上提出していただきます。

写真付き	運転免許証等（運転免許証及び運転経歴証明書）	写真なし	健康保険資格確認書
	旅券（パスポート）		国民年金手帳
	個人番号カード（表面のみ）		厚生年金手帳
	在留カード又は特別永住者証明書		* 戸籍謄本（抄本）
	船員手帳		* 住民票（個人番号記載のないもの）
	その他公的機関が発行する写真付証明書		* 実印と印鑑登録証明書
			その他公的機関が発行する証明書

* 印は公的機関の発行した原本（発行日から3ヶ月以内）での対応が必要となります。

（郵送の場合）

請求書に実印を押印し、印鑑登録証明書（発行日から3ヶ月以内）原本をお送り下さい。

③代理人の資格を証明するための書類

代理人の資格を証明するための書類（発行日から3ヶ月以内）として、以下のものが上げられます。

開示請求者（代理人）		代理人の資格を証明するための書類（例）
法定代理人	親権者	本人との関係が証明できる戸籍謄本、又は住民票
	未成年後見人	本人との関係が証明できる戸籍謄本、又は裁判所の選任決定書（写し）、又は後見登記の登記事項証明書
	成年後見人	裁判所の選任決定書（写し）、又は後見登記の登記事項証明書
任意代理人		開示請求の委任状（本人が自己の保有個人データの開示等の求めを代理人に委任したもので、本人が署名し実印を捺印したもの）、および本人の印鑑登録証明書

(5)「開示等の求め」の手数料

開示（手数料）として現在は料金をいたっておりません。

(6)回答方法

電磁的記録の提供による方法、書面の交付による方法その他当社が定める方法のうち、ご本人が請求した方法（ただし、当該方法による開示が困難である場合を除きます）により、申請書に記載されたご本人の送付先に対してご回答いたします。

9. 個人データの安全管理措置および個人情報の取扱いに関するお問合わせ・苦情の申出先

当社は、法令等及び当社規程に基づき、取り扱う個人データの漏洩、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切に講じます。なお、具体的な安全管理措置については、下記までお尋ねください。

〒515-0019 三重県松阪市中央町 303 番地の 1 第三カードサービス株式会社 お客様相談室
受付時間 9:00～17:00 月曜日～金曜日（土・日・祝・年末年始休） 電話番号 0598-51-6828

（個人情報管理者）

当社では、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として、個人情報管理者を設置しております。

（認定個人情報保護団体について）

当社は、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体である一般社団法人日本クレジット協会及び日本貸金業協会の会員となっております。

・一般社団法人日本クレジット協会

相談受付電話番号 03-5645-3360 10:00～正午/13:00～16:00（土・日・祝・年末年始休）

・日本貸金業協会

相談・苦情・紛争受付窓口 貸金業相談・紛争解決センター 03-5739-3861 9:00～17:30（土・日・祝・年末年始休）